

## 質問回答票

項目番号等	質問	回答
1 提案依頼書 P8 評価基準表	資料名「評価基準表:1 企業評価 - 4 女性活躍推進の取組」の提出書類が「えるぼし認定」と記載されていますが、「女性活躍推進の取組」を証明するにあたって、兵庫県の認定制度である「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)」の認定証は有効でしょうか。	本項目については、えるぼし認定での加点となります。
2 提案依頼書 P8 評価基準表 提案依頼用仕様書 4業務内容	資料名「評価基準表:2 提案内容評価 - 4 印刷物」につきまして、提案依頼用仕様書では「12 ページ以上」というページ数の規定がありますが、企画提案時には何ページ程度のデザイン案の提出が必要でしょうか？	ページ数の指定はありません。 「評価基準表:2提案内容評価 - 4 印刷物」の「主な企画提案書評価上の視点」を参照いただき、作成、提出をお願いします。
3 提案依頼用仕様書 4業務内容	資料名「提案依頼用仕様書:4 業務内容 - 告知媒体の利用」に記載されております「マップに関する告知媒体として阪神電車主要駅での交通広告など」について以下質問がございます。 ・阪神電車主要駅における交通広告での告知は必須要件でしょうか？ ・必須要件である場合、阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社様への発注を想定されておりますでしょうか？その他の交通広告販売代理店様に依頼することも可能でしょうか？ ・交通広告が必須要件でない場合、その他 Web 等の告知媒体の利用を企画提案してもよろしいでしょうか？	阪神電車主要駅での交通広告については、「評価基準表:2提案内容評価-5広告」にて記載している「印刷物の告知にあたって、媒体、期間等効果的」な広告の一例として記載しているものであり、必須ではありません。そのため、その他の告知媒体・手法での企画提案も可能です。 なお、阪神電鉄の交通広告を使用する場合であっても、特定企業への依頼を指定するものではありません。